

ヒアリング（第1回会合・第2回会合）で出された質問

【携帯電話事業者3社、NTT東西】

- 逸失利益と言うためには、「用意していたサービスが無駄になった」と言えることが必要で、用意していたサービスが他に使われていたのなら、逸失利益からは割り引く必要がある。逸失利益に含めるためには、そのサービスが無駄になったという証明が必要だが、そう言えるのか。解約されたサービスは他ユーザにまわされており、無駄になったとは言えないのではないか。
- 停止条件付の解約申込み（更新月に解約する旨の事前申込み）は受け付けていないのか。受け付けていない場合、その旨は、約款等で規定されているのか。

【携帯電話事業者3社】

- 違約金9,500円が初期コスト回収を目的としたものでないなら、何を目的としているのか。